

# 横浜市子ども青少年局会計年度任用職員（児童相談所保育及び児童指導業務）募集要項

## 1 応募資格

保育士又は社会福祉士の資格を有する方

## 2 募集人数 若干名

## 3 勤務条件および報酬

(1) 任用期間 令和6年7月1日～令和7年3月31日

※年度末まで任期があり、かつ翌年度も年度当初から同一の職がある場合、能力実証のうえで再度任用する場合があります。（採用から最大4回）

(2) 勤務日・勤務時間

4週を通じて120時間以内とするローテーション勤務

宿直入り	午後0時30分から午前0時まで	宿直明け	午前0時から午前11時30分まで
早番1	午前6時30分から午後3時まで	早番2	午前7時から午後3時30分まで
早番3	午前7時30分から午後4時まで	日勤1	午前8時30分から午後5時まで
日勤2	午前8時45分から午後5時15分まで	日勤3	午前9時45分から午後6時15分まで
遅番1	午後0時30分から午後9時まで	遅番2	午後0時45分から午後9時15分まで

(3) 給与 月額218,100円（令和6年度）

※任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。

通勤費用の実費相当額（上限額あり）、期末手当、勤勉手当を別途支給

(4) 休暇 年次休暇（初年度13日）、夏季休暇、病気休暇等

(5) 社会保険 健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

## 4 業務内容

児童相談所一時保護所入所児童の保育及び学童指導等

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

## 5 勤務場所

横浜市中央児童相談所一時保護所（横浜市南区内）

## 6 応募方法

(1) 書類提出期限 令和6年5月10日（金）午後1時00分 必着

(2) 選考方法 申込書類による書類選考の上、面接を実施します。

(3) 申込書類 ア 会計年度任用職員履歴書及び申込書（所定の様式）  
イ 作文（所定の様式）

ウ 応募資格を有していることを確認できる書類（写し可）

※ア、イについては横浜市ホームページからダウンロード又は中央児童相談所で受け取り、もしくは連絡をいただければ書類を郵送します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/>

※申込書類は返却しません。また、提供していただいた個人情報については、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。

ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用いたします。

(4) 申込受付 中央児童相談所庶務係あて上記書類を持参又は郵送

※受付は、月曜日～金曜日の午前8時45分～午後5時00分（平日に限る）  
（受付最終日は午後1時00分まで）

## 7 面接選考

(1) 実施日 令和6年5月20日（月）午後予定

※集合時間等の詳細は書類選考の結果とともに通知でお知らせします。

※面接選考結果につきましても通知でお知らせします。

(2) 場所 中央児童相談所会議室

(3) 雇入時健康診断 内定者の方には6月以降に雇入時健康診断を受診していただきます。受診場所等の詳細については別途連絡いたします。

【問合せ】 横浜市中央児童相談所 庶務係 田中、府金

〒232-0024 横浜市南区浦舟町3-44-2 TEL045-260-6528 FAX045-262-4155